

許可番号 062 1 1 003731

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 静岡県静岡市葵区芝原25番地の3-4

株式会社岩本商店

氏名

代表取締役 岩本 匡史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡市長 難波 喬



許可の年月日

令和 6年3月27日

許可の有効年月日

令和11年3月26日

1. 事業の範囲

別に記載のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成31年 3月27日 新規

令和 6年 3月27日 更新

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 無

備考

事業の範囲

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

汚泥【水銀使用製品産業廃棄物（水銀電池、空気亜鉛電池及び水銀等の使用に関する表示がされている一次電池（アルカリボタン電池、酸化銀電池、マンガン乾電池及びアルカリ乾電池）に限る。）】、廃プラスチック類【水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯及びH I Dランプ）に限る。】、金属くず【水銀使用製品産業廃棄物（水銀電池、空気亜鉛電池、水銀等の使用に関する表示がされている一次電池（アルカリボタン電池、酸化銀電池、マンガン乾電池及びアルカリ乾電池）、蛍光灯及びH I Dランプ）に限る。】、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず【水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯及びH I Dランプ）に限る。】

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を除く。）

産業廃棄物の種類

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

※以上8種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地	静岡市葵区芝原2 2番2 1
積替え又は保管を行う場所の面積	9. 7 2 m ²
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	上記のとおり
積替えのための保管上限	0. 5 2 2 m ³
積み上げることができる高さ	—